

施策評価シート

幹事部局

防災部

| | |
|-------------------------|--|
| 施策の名称 | VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化 |
| 施策の目的 | 発生が予測できないテロ事件や新興感染症などの危機に対し、迅速・的確に対処できるように体制を充実・強化し、県民の生命、身体及び財産の被害を最小限にします。 |
| 施策の現状 に対する評価 | <p>(危機管理体制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮によるミサイル発射事案など、予測することができない危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症など新たな危機管理事案への対応が課題。 <p>(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の国民保護における避難実施要領のパターン作成には専門的知識や関係機関との調整に時間を要することから、10市町が未着手となっている。 <p>(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症発生時に用いる医療用資機材のうち、老朽化したものの更新、使用期限が過ぎたものの廃棄等を計画的に進めなければ、安全・安心な医療提供体制に支障が生じる。 ・豚熱など、鳥インフルエンザ以外の家畜伝染病が発生した場合の防疫措置について、関係者の理解を深めることが課題。 <p>(感染症対策の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根県対策本部を設置し、各部局が連携し、感染拡大防止対策を実施した。 ・新型コロナウイルス等新たな感染症患者の受入に必要な感染症指定医療機関の病床確保及び施設設備整備を支援し、感染症発生時の適切かつ迅速な医療を提供する体制の整備が進んでいる。 ・感染拡大ピーク時に備え、検査体制の強化が課題である。 ・マスク等の需給逼迫に備え、物資が不足する関係機関等に支援できる体制の確保が課題。 ・感染者が利用した施設の調査への協力の義務化など、実効性のある感染症拡大防止対策を実施する知事の法的権限が十分でない。 |
| 今後の取組 の方向性 | <p>(危機管理体制の充実・強化)(テロ対策等の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生事案への対応や各種訓練等の検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しを行う。 ・各種訓練等により、市町村等との役割分担や情報伝達等を確認し、連携を強化する。 ・訓練等を通じて職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 ・国民保護における避難実施要領のパターンの作成を促すため、専門家による研修会等を開催し、市町村の取組を支援する。 <p>(感染症対策の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症発生時に用いる医療資機材を計画的に更新するとともに、備蓄方法について検討する。 ・豚熱発生県の防疫対応を参考にして、防疫対応マニュアルの改訂や防疫演習を実施する。 <p>(感染症対策の充実・強化(新型コロナウイルス感染症対策))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策実施のため、島根県対策本部会議において県の対応方針等を決定し、各部局が連携し、迅速に対応する。 ・新型コロナウイルス感染症について新たな患者推計に基づく病床確保計画を策定し、引き続き適切な医療提供体制を確保・維持する。 ・検査の機器、施設の整備を進めるとともに、医療機関の協力及び民間検査機関の活用により、PCR等検査体制を強化する。 ・マスク等の調達とともに多量となる備蓄物資の保管場所や迅速な供給体制を確保する。 ・実効性のある感染症拡大防止対策実施のため、関係する法律の改正を国に求めていく。 |

事務事業の一覧

| 施策の名称 | | Ⅷ-1-(2) 危機管理体制の充実・強化 | | | | |
|-------|--------------|---|---|---------------------|---------------------|---------|
| | 事務事業の名称 | 目的 | | 前年度の 事業費 (千円) | 今年度の 事業費 (千円) | 所管課名 |
| | | 誰(何)を対象として | どういう状態を目指すのか | | | |
| 1 | 危機管理対策事業 | 県民 | 危機管理事業発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。 | 3,765 | 5,841 | 防災危機管理課 |
| 2 | 感染症の医療体制整備事業 | 感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者 | 適切な治療をし、感染症のまん延を防止する | 163,507 | 244,911 | 薬事衛生課 |
| 3 | 家畜疾病危機管理対策事業 | 畜産に係る生産者等 | 家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。 | 17,674 | 200,000 | 農畜産課 |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | | | | |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |
| 29 | | | | | | |
| 30 | | | | | | |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

防災危機管理課

| | | | | | |
|----------------------|---|----------------------------|----------------|---------|-----------|
| 事務事業の名称 | | 危機管理対策事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 県民 | 事業費 (千円) | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。 | | 3,765 | 5,841 |
| | | | うち一般財源 (千円) | 3,165 | 5,841 |
| 今年度の取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> 武力攻撃事態やテロ事案発生時において、県民の生命、身体・財産を守るため島根県国民保護計画に基づき、迅速かつ適切に国民保護措置を実施できるよう体制整備や訓練等を行う。 北朝鮮関連や鳥インフルエンザ等の全庁的な対応が必要な危機管理事案等について、情報を共有し、迅速な応急対策を実施するため、県関係課による危機管理連絡会議を開催する。 県西部地域での米軍機による飛行訓練に伴う騒音被害について、各市町に設置した騒音測定器による実態把握や、市町と連携した国への要望活動等を行う。 | | | | |
| 昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと | <ul style="list-style-type: none"> 各種訓練等を通じて、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努めた。 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------|
| 1 | 国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領のパターン)作成市町村数(H17年度からの累計値)【前年度3月時点】 | 目標値 | | 11.0 | 13.0 | 15.0 | 17.0 | 19.0 | 市町村 | 累計値 |
| | | 実績値 | 9.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | — | — | — | — | — | — | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成率 | — | — | — | — | — | — | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> 危機管理事案発生時に迅速かつ適切に対応するため、関係課連絡会議の開催や各種訓練を実施し、庁内各部署・市町村・関係機関等との役割分担や情報伝達方法等を確認した。 島根県国民保護図上訓練の実施(R元年12月)、新型インフルエンザ等対策訓練(R元年11月)、危機管理連絡会議等の開催(6回:連絡会議3回(R元年10月、R2年1月・3月)、危機管理対策本部会議2回(R2年2月)、対策本部会議1回(R2年3月)) (主な事案)北朝鮮による弾道ミサイルの発射事案(R元年度17回)、新型コロナウイルス感染症患者の国内確認(令和2年1月～) | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> 国民保護訓練などの各種訓練により、職員の危機管理意識と対応能力の向上が図られたことや、北朝鮮の弾道ミサイル発射などの危機管理事案発生時において、平常時から情報収集や連絡体制の確認に努めたことにより、迅速に対応できた。 新型コロナウイルス感染症については、R2年1月16日の国内感染者の確認を受け、危機管理連絡会議等により、県庁関係課と情報共有をはかり、連携して対応した。 H29年度に導入した全国瞬時警報システム(Jアラート)の新型受信機の運用により、迅速に情報伝達を行っている。 国民保護訓練パターン作成に未着手の11市町村の支援のため、研修会を開催した。 |
| 課題分析 | ① 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 北朝鮮によるミサイル発射事案など、予測することができない危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持する必要がある。 関係市町村とともに、米軍機による騒音被害の解消に向け、国(外務省、防衛省)に対し繰り返し要望してきたが、依然として飛行訓練による騒音被害は解消されていない。 県内市町村の国民保護訓練パターン作成には専門的知識や、関係機関との調整に時間を要するため、11市町村が未着手となっている。 |
| | ② 原因 | <ul style="list-style-type: none"> 北朝鮮によるミサイル発射事案や新たな感染症などの危機管理事案が発生している。 騒音被害の実態について、国より米国側に伝達されているが、依然として解消されない。 県内市町村の国民保護訓練パターン作成には、想定される発生事案の絞り込みなどの事前検討や、関係機関との調整に時間を要する。 |
| | ③ 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> 想定される事案に対しては平常時から積極的な情報収集に努める。 発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じ、対応マニュアルの整備、見直しに努める。 各種訓練等により、市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。 訓練等により、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。 米軍機の騒音被害の実態把握のため、騒音測定を継続し、関係市町と連携して要望活動等を行う。 県内市町村の避難パターン作成については、専門家による研修会を開催し、避難パターン作成未着手の市町村を支援する。 |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

| 事務事業の名称 | | 感染症の医療体制整備事業 | | | |
|----------------------|---|---|-------------|---------|-----------|
| 目的 | 誰(何)を対象として | 感染症法に基づく入院治療を必要とする、一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ及び指定感染症の患者、並びに新感染症の所見がある者 | 事業費 (千円) | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 適切な治療をし、感染症のまん延を防止する | | 163,507 | 244,911 |
| 今年度の取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・重篤な感染症患者を入院治療させるため、第一種及び第二種感染症指定医療機関について整備し、適切な医療を提供し感染症のまん延を防止するため、医療機関に対し、施設設備整備の補助等を行う ・新型インフルエンザの発生に備えた体制の整備、維持 | | | | |
| 昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した県所有の救急車、アイソポッドを更新する。 ・備蓄している抗インフルエンザ薬について、備蓄スペースの確保と整備を進め、廃棄分については計画的に処分を行う。 | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|------------------------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|------|
| 1 | 第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | % | 単年度値 |
| | | 実績値 | 100.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | — | — | — | — | — | — | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | % | |
| | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成率 | — | — | — | — | — | — | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に対し空床補償費等を補助し、感染症病床を適正に確保・運営している 第一種感染症指定医療機関 1箇所2床(陰圧100%)、第二種感染症指定医療機関 7箇所28床(陰圧100%) ・新型インフルエンザ発生時の入院病床として265床(平成30年度276床)を確保している。 県全体のペット数が減少してきており年々漸減してきている ・帰国者接触者外来に21医療機関を指定している。 ・国の抗インフルエンザ薬の備蓄目標95,300人分に対し、107,300人分確保している | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | ・各保健所に抗インフルエンザ薬であるイナビル16,450人分、タミフル25,700人分を追加配備した。 |
| 課題分析 | ① 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ⑦入院治療が必要な有症者を搬送する救急車(平成11年度購入)やアイソポッドが老朽化している ⑧抗インフルエンザ薬の変更に伴い、備蓄庫のスペースが不足してきている ⑨使用期限を迎えた防護服等の廃棄が必要 |
| | ② 原因 | <ul style="list-style-type: none"> ⑦県の救急車、アイソポッドの更新計画が決まっていない ⑧国の備蓄抗インフルエンザ薬が、多種の薬剤へ拡大し、梱包の大型化等により、保管スペースが不足 ⑨防護服等の備蓄品は、新型インフルエンザ等の発生がないまま、経年劣化がすすんでいる |
| | ③ 方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ⑦予算担当部局と協議しながら、救急車・アイソポッドの更新を計画的にすすめていく ⑧備蓄している抗インフルエンザ薬について、新たな備蓄スペースの確保や処分を計画的に行う ⑨備蓄品が有効に活用されるサイクルとして、農林部局、感染症指定医療機関と調整し、訓練での活用や無償譲渡に努める |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農畜産課

| | | | | | |
|----------------------|--------------|---|----------------|---------|-----------|
| 事務事業の名称 | | 家畜疾病危機管理対策事業 | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | 畜産に係る生産者等 | 事業費 (千円) | 昨年度の実績額 | 今年度の当初予算額 |
| | どういう状態を目指すのか | 家畜伝染病が発生した場合に、即時にまん延防止対策等の危機管理対応ができることを目指す。 | | 17,674 | 200,000 |
| | | | うち一般財源 (千円) | 12,324 | 128,000 |
| 今年度の取組内容 | | 家畜伝染病発生の不測事態に備え、防疫体制を整備・強化し、いつでも防疫措置が開始できる体制を維持する。そのため、研修や防疫演習の実施、備蓄資機材の増強等を行う。 | | | |
| 昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | I-1-(1) 農業の振興 | 3 | 上位の施策 | |
| 2 | 上位の施策 | VIII-1-(2) 危機管理体制の充実・強化 | 4 | 上位の施策 | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| KPIの名称 | | 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|-----------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|------|
| 1 | 特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 例 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 0.0 | | | | | | | |
| | | 達成率 | — | — | — | — | — | — | | |
| 2 | | 目標値 | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | |
| | | 達成率 | — | — | — | — | — | — | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月9日、岐阜県の養豚農場において、国内では平成4年以来26年ぶりとなる豚熱の発生が確認され、その後、令和2年3月13日までに岐阜県、愛知県、長野県、三重県、福井県、埼玉県、山梨県、沖縄県(8県)での発生が確認されている。 また、平成30年9月13日以降、1府14県において野生いのししからCSFの陽性事例が確認されている(令和2年5月7日時点)。 アフリカ豚熱はアジア諸国で続発が確認されている状況 高病原性鳥インフルエンザは、ヨーロッパ、東南アジア、東アジア諸国などで散発する状況 | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|--|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> 国の防疫指針に準拠した迅速な防疫措置を実施する体制を整えるため、豚熱の発生を想定した防疫演習を行い、これを踏まえた防疫業務マニュアルの改訂を行った。 防疫措置の迅速化に対応するため液化炭酸ガス供給に関する協定締結、電殺機の増設などを実施。 |
| 課題分析 | ① 課題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 |
| | ② 原因 | 上記①(課題)が発生している原因 |
| | ③ 方向性 | 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 口蹄疫、豚熱、HPAI等の発生を想定し、各農家ごとに焼却・埋却地を設定しているが、発生時に使用できるか不明。 これまで農家ごとに想定はしているものの、掘削による湧水、軟弱地盤等の確認までは実施していない。 関係機関と連携し、埋却予定地に支障が無いか確認作業を実施する。 |